



令和 3 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

令和2年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の実現	2
・交流活動の推進	3
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	4
・健康の保持増進	4
・地域医療の充実	4
・高齢者施策の推進	5
・国民健康保険	6
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	7
・消防	7
・防災対策の充実	8
・交通安全	9
・住宅の整備	9
・上水道の整備	10
・下水道・個別排水の整備	10
・道路の整備	11
・地域公共交通	11
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	12
・農業・農村の振興	12
・商工業の振興	14
・雇用の安定	16
・観光の振興	16
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	18
・小中学校教育の充実	18
・高等学校教育の充実	22
・大学教育の充実	22
・生涯学習社会の形成	24
・家庭教育の推進	25
・生涯スポーツの振興	26
・青少年の健全育成	27
・地域文化の継承と創造	28
・固定資産税・都市計画税の課税誤りについて	29

本日、令和3年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

令和2年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた令和2年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、形式収支で4億2,276万8千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源4,256万5千円を差し引いた実質収支は、3億8,020万3千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、財政調整基金へ2億円を積み立て、残り1億8,020万3千円を令和3年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で1,174万7千円、介護の保険事業勘定で8,536万5千円、それぞれ黒字となりました。

そのほかの特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、合計7億3,725万2千円を取り崩しましたが、財政調整基金、減債基金などに、合計8億5,618万3千円を積み立てたことから基金残高は97億7,045万1

千円で、前年度末に比べて、1億1,893万1千円の増額となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、広報・広聴事業について申し上げます。

多様な媒体による広報の推進を図るため、7月1日より民法放送のデータ放送から、本市の行政情報を取得できるサービス「地デジ広報」を開始しました。市民自らが情報を取得できる環境の構築により、一人でも多くの方へ情報が届くよう努めてまいります。

人権尊重と男女共同参画社会の実現

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

名寄市男女共同参画推進委員会の取組として、7月29日に名寄商工会議所定例議員会の場において、男女共同参画とジェンダー平等に関する講演会が行われました。

今後も委員会との連携による、積極的な啓発活動を行ってまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、友好都市提携30周年を記念し、6月29日に大学公園内の「友好の広場」モニュメント・時計塔のリペイント事業を行い、近い将来の再会と交流の深化を願いました。

台湾との交流事業については、名寄日台親善協会から台湾産パイナップルの寄贈をいただきました。パイナップルは、市内保育所や幼稚園の給食、名寄市立大学の学生食堂などで提供させていただき、食を通じて台湾を身近に感じてもらう機会となりました。

次に、移住・定住について申し上げます。

「名寄市移住促進協議会」では、8月2日から移住体験ツアー1件の受入を行いました。農業にも関心を持たれていることから関係部署と連携した対応を行い、本市への移住及び就農を検討していただけるよう努めてまいります。

また、協議会をはじめ地域の方々にご協力をいただき、本市の暮らしの魅力を発信するプロモーション動画の制作を進めており、夏・冬の撮影を経て、年度内の完成を目指しています。

そのほかの事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を

みながら手法を検討し、移住・定住の推進、関係人口の創出に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

新型コロナワクチン接種については、8月18日現在の満12歳以上の記録住民24,342人に対し、1回目の接種を終えている方が15,239人、2回目の接種を終えている方が11,555人であり、12歳以上の市民の62.6パーセントが1回目の接種を終えている状況です。中でも国が7月末を接種終了の目標としていた65歳以上の高齢者向け接種については、9割を超える接種率であり、希望された方は2回の接種を終えているところです。また、8月からは、64歳以下の市民の方への接種も始まっています。

今後も、市内医療機関のご協力をいただきながら、希望されるすべての市民の方への接種を速やかに進めてまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における患者取扱状況については、入

院患者数は延べ2万2,544人で、前年比1,140人、率にして5.3パーセントの増加、また、外来患者数は、延べ5万3,687人で前年比3,283人、率にして6.5パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は13億7,686万円で前年比8,334万円、率にして6.4パーセントの増加、また、外来収益は6億5,489万円で前年比4,469万円、率にして7.3パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、20億3,175万円となり、前年比1億2,803万円、率にして6.7パーセントの増加となっています。

患者数や医業収益は、新型コロナウイルス感染症の発生状況により変動しますが、第2種感染症指定医療機関として、引き続き、国や道の要請に基づき、ワクチン接種も含めた感染症対策に取り組んでまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

高齢者への相談対応については、新型コロナウイルス感染防止対策として、電話相談を中心に心身の状況や生活実態の把握、必要な支援への利用につなげてきましたが、新規相談や支援を継続してい

る高齢者に対しては、訪問による面談対応も行っているところです。

また、7月からは、フレイル予防として、自宅で取り組める運動を動画で紹介する「レッツ楽トレ！シリーズ」を開始しました。

今後も感染予防対策を継続し、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組を進めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、税制改正に伴い、基礎控除額を 33 万円から 43 万円に改正したほか、低所得世帯に対する軽減判定基準についても改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が 5,253 人で、前年度比 94 人の減、世帯数は 3,464 世帯で、前年度比 17 世帯の増となっています。

軽減の対象は、7割が 1,167 世帯、5割が 587 世帯、2割が 453 世帯となり、全体では国保加入世帯の 63.7 パーセントにあたる 2,207 世帯となりました。

今後も医療費の適正化など加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

消防

次に、消防行政について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は8件で、前年と比較して5件の増となりましたが、火災による負傷者は発生していません。火災種別では、建物火災6件、車両火災1件、そのほか1件となっています。

救急出動件数は547件で、前年と比較して46件の増、事故種別では、急病374件、一般負傷72件、転院搬送49件、交通事故31件、そのほか21件となっています。

救助件数は19件で、前年と比較して9件の増、交通事故によるものの6件、そのほか13件となっています。

火災予防については、春の火災予防運動において「商業施設での広報活動」などのほか、新たな取組として「協力事業所と連携した車両による防火パレード」を行い、より多くの市民へ火災予防を呼びかけました。

また、住宅防火対策については、日本消防機器協会が実施する「住警器等配布モデル事業」の決定を受け、住宅用火災警報器100個や防火製品が贈呈されました。住宅用火災警報器は、名寄市町内会連合会、名寄市消防設備協会及び消防団と連携し、9月から随時、65

歳以上の単身者世帯などに設置する予定です。

今後も、住宅用火災警報器設置・維持管理対策実施計画に基づき設置率の向上と適切な維持管理に取り組んでまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年度の防災訓練については、7月21日に名寄市広域防災訓練「ウイット エーWIT-aなよろ（課題を見つける物資輸送訓練）」と「名寄市防災訓練」を同日に並行して実施しました。

名寄市広域防災訓練では、上川北部8自治体と陸上自衛隊及びヤマト運輸株式会社などの協力により、避難者への物資支援を本市の物流拠点から、陸上自衛隊の車両で各自治体の1次集積所に輸送し、引き続きヤマト運輸株式会社の車両にて、それぞれの避難所に物資を配送する官民一体となった訓練を実施し、物資輸送における課題の発見と支援物資の配送要領などについて理解を深めました。

また、名寄市防災訓練では、住民参加型の避難訓練として風連地区3町内会の協力により、コロナ禍における水害を想定して実施しました。

参加者自らが避難に関する課題を確認することや、名寄河川事務所からマイタイムラインの作成について学び、自助・共助力の向上

が推進されるとともに、災害時の避難所運営への理解が深まりました。

さらに、陸上自衛隊の炊き出しの試食や、名寄消防署の装備品展示なども行い、防災意識の高揚が図られました。

引き続き、関係機関と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

7月13日から10日間、「夏の全国交通安全運動」として、関係団体や地域住民のご協力をいただきながら、街頭啓発や早朝パトロール、パトライト作戦などを実施しました。

また、関係団体との連携により、7月11日には飲酒運転の根絶、8月1日にはバイク安全運転についての啓発活動を、道の駅「もち米の里☆なよろ」において実施しました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗団地旧住宅の解体工事を6月に、風舞団地の長寿命化改善工事と緑丘第1団地5号棟改修工事の実施設計委託業務は7月に、そ

れぞれ着手しています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、風連南2丁目線老朽管更新工事ほか2路線が完成しており、道道西風連名寄線老朽管更新工事を8月中旬に着工しました。

また、第2期拡張事業である陸上自衛隊名寄駐屯地への配水管新設整備工事については、8月に完成しました。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場管理棟建築施設更新工事と、昨年度から実施している雨水ポンプ設備の2台目のポンプ更新工事に着手しています。

公共柵取替工事については、7月下旬に50カ所の取替が完了しています。また、公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管渠更生工事は、7月に着工し、総延長50メートルの整備を進めています。

個別排水処理事業については、農村部において5基の合併浄化槽

の整備を進めています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている南3丁目通は8月に完成しています。徳田18線緑丘連絡線は5月に、豊栄西12条仲通は8月に着工しています。また、新規路線の北3丁目通と南10丁目右仲通については、10月に入札を予定しています。

本市単独費により整備を進めている南1丁目通の改良舗装工事は8月に着工しています。

次に、橋梁の整備について申し上げます。

名寄市橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めている智南4号

^{はし}橋と八千代^{ばし}橋の修繕工事、^{あずまばし}東橋をはじめとした54橋の近接目視点検及び^{みはらし}見晴2号^{ばし}橋と^{あいおいばし}相生橋の実施設計は7月に着手しています。

また、^{さわ}ラカン沢5号^{はし}橋の修繕工事については9月に入札を予定しています。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

令和4年春のダイヤ改正に合わせた、宗谷本線東風連駅移設・名寄高校駅設置に伴い、利用者の大半を占める名寄高校通学生の利便性の向上及び新たな利用者の確保による利用促進を図るため、8月6日にJR北海道島田^{しまだおさむ}修社長に対し、「快速列車の停車」並びに「登下校や部活動等の時間に合わせたダイヤ編成」について要望書を提出しました。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、ちえぶん地区をはじめ、道営事業2地区において、本年度すべての工事発注が終了し、整地工や暗渠排水及び排水路の整備など、順調に進捗しています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

8月15日現在の状況は、水稻では、もち米^{ごめ}・うるち米^{まい}ともに平年より早く進んでいます。

畑作物では、秋小麦・春小麦は、収穫量は平年並みですが品質は細麦によりやや不良となり、現在調製作業を行っています。大豆については、全体的に生育は平年並みで推移していますが、播種時期

によるばらつきがあり一部で遅れが見られ、スイートコーンや南瓜などで、高温少雨による影響を受けて生育不良が発生しています。

また、収穫を終えたアスパラガスについては、JAへの出荷量は昨年と同水準でしたが、高規格品の割合が高く価格も高めで推移しました。

畜産では、母子里牧場の電気牧柵設置工事について7月2日に工事着手をし、9月末の完成を予定しており、哺育・育成センターと連携した育成環境の充実を図ってまいります。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

農地の流動化では、地域において中心経営体への農地集積を図るため、各地域での協議結果を基に「人・農地プラン」の見直しを行いました。今後も計画的な農地集積に向け、情報の提供など農業委員会の協力を得ながら、取組を推進してまいります。

外国人技能実習生の代替人材の確保状況では、農業者が個別で確保に取り組むとともに、JAにおいて人材派遣事業者を紹介し今後の収穫期に合わせた取組が進められています。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。

8月17日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の457頭に対し51

頭少ない 406 頭、アライグマは 355 頭に対し 190 頭少ない 165 頭の捕獲を行ってきたところです。引き続き関係団体と連携し捕獲活動など、農業被害防止に取り組んでまいります。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度のヒグマ出没情報は、8月18日時点で、目撃が26件、痕跡が28件で合計54件の出没報告を受けており、昨年の出没総数より17件多い出没状況となっています。引き続きホームページなどによる出没状況の提供はもとより、一層の注意喚起など、関係団体と連携し、被害防止対策に取り組んでまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

「名寄市ずっと住まいる応援事業」については、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得て、7月30日に本年度予算額3千万円に達し、交付申請の受付を終了しました。申請件数は、前年の総件数より13件少ない161件でした。

新型コロナウイルス感染症の影響に対する経済対策では、本年5月に要綱の一部を改正し、融資要件の緩和などを行った「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」については、7月末時点で17件の

申請があり、融資額で1億1,950万円、預託額で5,975万円となっています。

国の緊急事態宣言及び北海道の営業時間短縮の要請などが発出される中、売上が減少した事業者を支援する「名寄市地元企業サポート給付金」については、6月18日から申請受付を開始し、7月末時点の給付件数は191件、給付額は5,568万円となっています。

また、地域経済の回復を図るため、市民などの消費喚起を促進するプレミアム付き商品券事業について、実施時期や販売方法などを経済団体と連携しながら検討しているところです。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況、国や道の施策、市の経済状況を注視しながら必要な対策を講じてまいります。

昨年2月に名寄市中小企業振興審議会に諮問した「名寄市商工業振興基本計画（仮称）」については、6月25日に「名寄市はばたく中小企業基本計画」（案）を答申いただくと同時に、条例化を強く希望するという付帯意見をいただきました。本市としましては、この付帯意見を重く受け止め、8月3日から9月3日まで条例化に向けてパブリックコメントを実施しているところであり、終了後速やかに、名寄市中小企業振興条例の全文改正を提案させていただく予定でありますので、ご審議よろしくお願いいたします。

王子マテリア株式会社名寄工場生産品集約に係る雇用対策につい

では、ハローワーク名寄において、工場稼働停止後に地元に残るため転職を希望する方への支援として、7月8日から求人確保などの取組を始めました。対策本部としては、地元で再就職を希望する工場従業員の皆様、そして求人する地元事業者におかれましては、是非、ハローワーク名寄にご相談いただきたいと思います。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の雇用情勢について、求職者に対し求人数が上回る状況が継続しています。

また、若年層の持続的な雇用の確保がより一層重要となっていることから、7月21日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所に対し、来春の新規学卒者の積極的な求人や円滑な採用を求める要請行動を行ったところです。

引き続き、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症が雇用情勢に与える影響にも注視しつつ、雇用の安定と就職活動の支援に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

次期観光振興計画の策定に向け、6月に市民、外部専門家、庁内関係職員からなる策定委員会を設置・開催し、7月には市民アンケートを実施しました。また、8月19日には外部専門家が来名され、第2回策定委員会において、市民アンケートの結果などを踏まえ活発な議論を行ったところです。

7月12日に地域おこし協力隊・地域振興支援員として森和季^{もりかずき}さんを任用しました。森さんはなよろ観光まちづくり協会を拠点に地域の観光情報の取得や体験型観光商品の企画・販売・運営などに携わっていただき、将来的にはオールラウンドな観光ガイドとして、本市の資源を生かした観光誘致に取り組んでいただけることを期待しています。

ひまわり観光については、道立サンピラーパークのひまわり畑において、ひまわりボランティアとして市民の皆様に協力をいただき、除草作業や環境整備を行いました。また、8月1日から22日の間には、消毒や検温、ソーシャルディスタンスの確保など十分な感染症対策を講じながら「なよろひまわりまつり」を開催し、30万円相当の特産品が賞品となった「ひまわりスタンプラリー」や「ひまわりのラッピングプレゼント」などを実施しました。

「てっし名寄まつり」は代替の特別企画として、小学生以下の子

どもを対象に、おもちゃ花火の配布及びうちわイラストコンテストを行い、8月1日には、20時からサプライズで打ち上げ花火を実施し、夏の夜空に打ち上がる花火の大輪を鑑賞していただきました。

ふうれん望湖台自然公園では、7月17日にヒグマの目撃・出没情報があったことから、速やかに巡回強化等対策を行いましたが、状況の改善が認められず、お客様の安全を第一に検討した結果、7月21日以降、本年度の施設利用を休止しました。

なよろ温泉サンプラーについては、平成30年度に実施した基本設計を基に、温浴施設を先行的に改修するための実施設計を、施設を管理運営する名寄振興公社の意見を聞きながら、進めているところです。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、小中学校教育の充実について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、5月27日に本市の小学校6年生189人と中学校3年生221人が令和3年度全国学力・学習状況調査に参加しました。同調査の結果はまだ提供されていないことから、各学校において採点した結果を踏まえ、2学期以降の子どもの教育指導の改善策を講じる取組を進めています。

また、名寄市学校教育情報化推進委員会と名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループが連携し、IGAスクール構想に位置付けられている端末の操作などに係る研修や名寄南小学校を会場に、ICTを活用した指導方法などの改善を図る研修を行いました。

今後は、ICTを効果的に活用した授業研究などを通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に資する授業改善を推進してまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月21日に名寄中学校において、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。

同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、「いじめ防止宣言」と自校の計画と照らし合わせながら、各学校のいじめ根絶にむけた活動計画の良さや工夫している点などについて話し合いました。

また、今回、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや偏見・差別をなくすため、「名寄市小中高コロナいじめゼロ宣言」を採択しました。この宣言についてはポスターにして市内の各学校や公共施設などに掲示し、地域全体でいじめ防止に向けた取組に役立てていま

す。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力や運動能力などのより一層の向上を図るため、2学期以降の体育指導を充実させる取組に生かしてまいります。

特別支援教育の推進については、6月4日に名寄市特別支援連携協議会第1回専門委員会議を書面にて開催し、本年度の取組について協議しました。また、6月24日に第1回名寄市特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての研修を深めました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、5月31日に名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の充実に関する研究グループが第1回スクールリーダー研修会を開催しました。とりわけ、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリアパスポートを活用した指導方法や指導内容のあり方などについて研修を深めました。

信頼される学校づくりの推進については、7月14日に市内すべてのコミュニティ・スクールに配置した地域コーディネーターの研修会を実施しました。研修会では、地域コーディネーターの役割や実務などについて理解を深めました。今後は、統括地域コーディネーターと各地域コーディネーターが連携し、地域と学校が協働して子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の一層の充実に努めてまいります。

小中一貫教育については、5月13日に「第1回智恵文小中一貫教育合同会議」が開催され、系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成について協議が行われました。また、6月8日に「風連地区第1回小中一貫教育推進委員会」が開催され、統一した学校評価や共通した学校いじめ防止基本方針に係る協議が行われました。

また、6月25日に「第1回名寄市小中一貫教育校合同連絡会議」を開催し、智恵文地区と風連地区における小中一貫教育の推進体制や推進状況などに係る意見交流を行うなど、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の充実を図る取組を進めています。

学校における働き方改革の推進では、6月16日に名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループにおいて、各学校の働き方改革の取組状況などについて協議し、実感を伴う働き方改革の取組の一層の充実を図っています。

智恵文義務教育学校の施設整備については、現在、来年度からの改築、改修工事に向けた実施設計業務を行っています。

また、名寄中学校、名寄東中学校の施設整備については、校舎などの耐力度調査を行っており、この後、耐震化などの施設整備に向けた検討を進めてまいります。

学校給食については、これまでも地元産の新鮮な野菜などを積極的に使用しており、8月には地元産「メロン」などの特産品や旬の食べ物を提供し、児童生徒の好評を得ています。

今後も、給食センターの衛生管理や食材の安全確認を徹底し、安心安全な学校給食の提供に取り組んでまいります。

高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

名寄市内高等学校魅力化推進委員会では、名寄高校と名寄産業高校が統合再編する新設校が魅力ある高校となるよう協議を行っているところです。名寄高校、名寄産業高校の先生方で構成されている統合推進委員会とも十分に連携し、市内の高校の未来を考える取組を進めてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくオープンキャンパスを7月3日と8月1日に実施しました。7月3日に実施した1回目のオープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症対策からオンラインにより行い、動画配信に高校生125人、オンライン個別面談に25人の参加がありました。

8月1日に実施した2回目のオープンキャンパスは、来場型で午前の部、午後の部に分けて行い高校生206人、保護者150人の参加がありました。

各学科教員による模擬授業や学生との交流、保護者には「なよろを観る」バスツアーにて、在学生の生活スポットや実習先など各所を巡り、本学及び本市の魅力を伝えました。

また、6月29日から学生・教職員及び家族、学内で働く関係者、先行接種者の合計1,200人を対象とした職域接種を3号館体育館にて開始しました。学内の医師免許を有する教員、看護師免許を有する教員、名寄市立総合病院からも医師派遣の協力を得て実施してきています。

2回目の接種を8月13日に終え、8月中旬から感染対策を十分講じながらサークル活動を再開し、9月の後期授業からは、可能な限り対面授業を増やすなど活気に満ちた学生生活を送れるよう取組を進

めてまいります。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民文化センターの休館により中断していた名寄ピヤシリ大学の活動は、7月6日、道民カレッジと連携した公開講座の開催から再開しています。

6月21日から23日には、市民講座「みそ・こんにゃく作り教室」を開催しました。10人の参加者は米麴からのみそ作りを学びました。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

夏休みの企画として、「一日司書体験」「夏休みの工作」など、子ども向けの行事を開催したほか、北海道教育庁などが行う「本を読んでファイターズを応援しよう」キャンペーンに参加し、読書への関心を高めました。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」については、本年度が第3次計画の最終年度にあたることから、第4次計画の策定作業を進めるため、7月21日に庁内策定委員会を立ち上げました。

さらに、8月18日には「市民ワーキンググループ」を組織し、これまでの子どもの読書活動に関する検証と今後の取組について検討

しました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

6月22日から幼稚園児や保育園児を招いて、七夕の短冊の飾りつけイベントを行いました。プラネタリウムでは、七夕にまつわる星々の投影や「名寄本よみ聞かせ会」のご協力により、紙芝居の読み聞かせを行い、子どもたちに楽しんでもらいました。

また、8月12日と13日には、ペルセウス座流星群観望会を開催しました。

天候に恵まれて、97人の来館者が流れ星を楽しみました。また、インターネット中継には13万アクセスがありました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

7月18日に、家庭教育学級合同研修会「^{ビーンズ}Bea n' s ピアノ&エレクトーンコンサートーおんがくであそぼうー」を開催しました。会場のスポーツセンターでは14組39人、オンライン配信では3組7人の親子が、音楽や歌を通じて親子のコミュニケーションを深めました。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ施設の整備については、水捌けが悪く利用に支障を来していた市営テニスコートのグリーンサンドコートの暗渠整備工事を行い、競技環境の改善を図りました。

スポーツ振興事業については、Nスポーツコミッションが主催する第2期ジュニアスポーツアカデミーが7月8日に開校されました。今期は、北海道味の素株式会社からスポーツ栄養に関するサポートを受けるなど、内容の充実が図られています。

阿部雅司校長のもとで、小学生を中心とした11人のアカデミー生は、スポーツに関する知識を高めながら来年2月まで活動を行います。

また、スポーツによる市民の健康づくりについては、昨年に引き続き「健康」と「食」をテーマにしたイベント「街なかウォーキング」の定期開催を計画しており、第1回目は7月22日に開催されました。新たな取組として、なよろ観光まちづくり協会との共催による「街なかサイクリング」も同時に開催し、幅広い世代の市民が運動と地元食材を使用したお弁当を楽しみながら健康づくりに取り組みました。

スポーツ大会の開催については、2年振りとなる「サンピラー国体

記念サマージャンプ大会」が開催され、大会当日のみならず、直前合宿から多くの選手・コーチが本市を訪れました。

また、合宿推進事業の課題となっていた夏期のスポーツ合宿については、名寄地区サッカー協会、名寄高校サッカー部、名寄旅館組合のご協力をいただきながら、夏休み期間中に「2021 高校サッカーフェスティバル in なよろ」を開催しました。

市内外から5校の参加があり、今後は参加者からの意見も伺いながら検証を行い、次年度以降、合宿誘致の拡大につなげてまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

6月26日から27日にかけて、子ども会育成連合会と共催のリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」が開催されました。参加した児童生徒15人は、大雪青少年交流の家で高校生シニアリーダーのサポートのもと、ウォークラリーなどのアウトドア活動を体験しました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月26日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例

に基づく立入調査を実施し、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

7月5日に、市民文化センターEN-RAYホールにおいて、なよろ舞台芸術劇場実行委員会主催による本年度最初の公演「T-SQUARE 北海道サーキット2021」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策による座席数の制限はありましたが、来場者はプロの音楽に触れ、感動を共有しました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月22日から8月24日の期間中、特別展「カブトムシとクワガタムシ」を開催し、多くの子どもたちや家族で見学する姿が見られました。

また、夏休み体験講座として、8月6日に「名寄川水質調査」を開催しました。水生生物の観察を通じ、郷土の自然を伝える機会を提供しました。

固定資産税・都市計画税の課税誤りについて

最後に、固定資産税・都市計画税の課税誤りについて申し上げます。

市内1事業所の増築部分の構造について、鉄骨造と判定すべきところを鉄筋コンクリート造とした錯誤による課税誤りがございました。

本件につきましては、地方税法、名寄市税条例及び名寄市固定資産税過誤納金返還支払要綱の規定により「帰責事由が全面的に市に属するもの」となることから、納税者の不利益を救済するために、過大徴収となっていた平成12年度から21年間分の還付金、還付加算金など、合わせて1,047万2,808円を返還することをご報告申し上げます。

当該事業者様には、ご迷惑をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。また、市民の皆様のご信頼を損ねる形になりましたことに重ねてお詫び申し上げます。

本事案を重く受け止め、本定例会で、自身の責任の所在を明らかにさせていただきたいと思っております。

今後は、再発防止に向け、適正な事務処理に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。